

平成29年度 泉南市教育委員会
点検・評価報告書

平成30年11月
泉南市教育委員会

目 次

- ・はじめに 1
- ・泉南市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検・評価
の実施方針について 2
- ・泉南市教育委員会所管事務、事業及び施策の体系 3
- ・平成29年度点検・評価の重点項目について 4~5
- ・教育委員会会議の開催状況 6~8
- ・教育委員会会議以外の活動状況 9~11
- ・評価調書 13
- ・「評価委員会」による評価について 14~17
- ・評価調書及び評価委員会の主な意見、教育委員会の考え方 18~59

資 料

- ・泉南市教育委員会評価委員会規則 60
- ・泉南市教育委員会評価委員名簿 61

I. はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定により、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理と執行の状況について、点検と評価を行い、その結果を議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

この報告書は、平成 29 年度に実施した泉南市教育委員会の所管事務及び事業の具体的施策の中から、重点項目として抽出した 20 事業を対象とし、その点検と評価にあたっては、泉南市教育委員会評価委員会の意見を付記し作成したものです。

この点検と評価の結果については、次年度以降の教育方針の策定、予算案の編成に反映するなど、本市の教育行政のより効果的な推進に活かしてまいります。

平成 30 年 11 月

泉南市教育委員会

Ⅱ. 泉南市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検・評価 の実施方針について

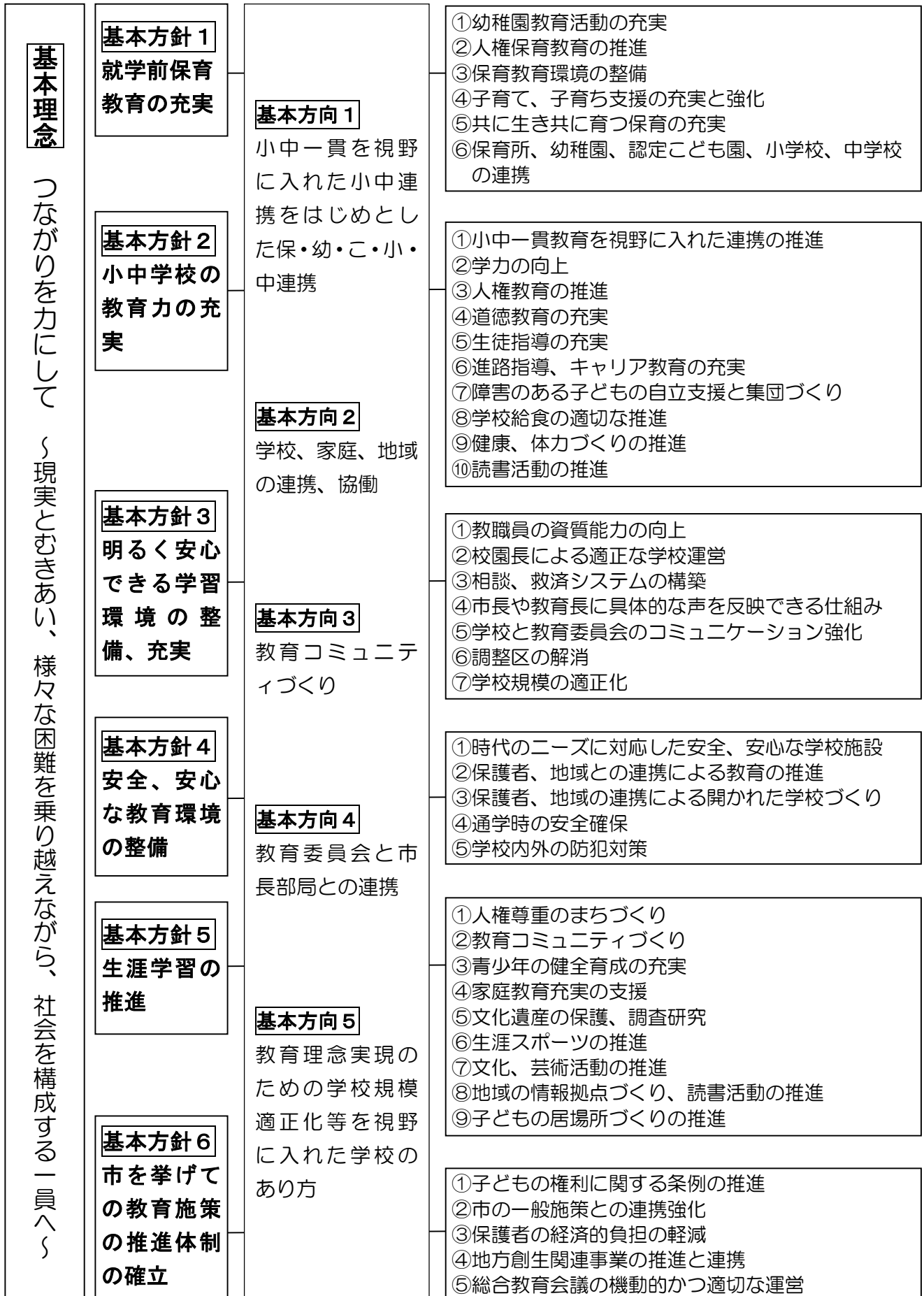
1、趣旨

泉南市教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、毎年、事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより、効果的な教育行政の推進と住民への説明責任を果たすものである。

2、実施方針

- (1)点検・評価は、前年度の事業及び施策を対象とし、その進捗状況の総括、取組みの効果や今後の課題について考察するものとし、毎年1回実施する。
- (2)点検・評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図る必要があるため、泉南市教育委員会評価委員会を設置する。
- (3)委員は学識経験を有する者のうちから、教育委員会が委嘱し、その職務が終了したときは、解任されるものとする。
- (4)教育委員会において、点検・評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を泉南市議会に提出する。また、報告書は公表するものとする。

泉南市教育委員会所管事務・事業及び施策の体系



平成29年度 点検・評価の重点項目について

- | | | | |
|----|---|--|-------|
| 1 | 就学前保育教育の充実 (1-①、⑥) | 幼稚園教育活動の充実 保育所、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校の連携 | 指導課 |
| 2 | 就学前保育教育の充実 (1-③) | 保育教育環境の整備 | 教育総務課 |
| 3 | 小中学校の教育力の充実 (2-①) | 小中一貫教育を視野に入れた連携の推進 | 人権教育課 |
| 4 | 小中学校の教育力の充実 (2-①、②) 明るく安心できる学習環境の整備、充実 (3-①) | 小中一貫教育を視野に入れた連携の推進 学力の向上 教職員の資質能力の向上 | 指導課 |
| 5 | 小中学校の教育力の充実 (2-⑤、⑥、⑦) | 生徒指導の充実 進路指導、キャリア教育の充実 障害のある子どもの自立支援と集団づくり 相談、救済システムの構築 | 指導課 |
| 6 | 小中学校の教育力の充実 (2-⑧) | 学校給食の適切な推進 | 教育総務課 |
| 7 | 小中学校の教育力の充実 (2-⑩) | 読書活動の推進 | 学務課 |
| 8 | 明るく安心できる学習環境の整備、充実 (3-④) | 市長や教育長に具体的な声を反映できる仕組み | 教育総務課 |
| 9 | 明るく安心できる学習環境の整備、充実 (3-⑥) 生涯学習の推進 (5-①) | 調整区の解消 人権尊重のまちづくり | 人権教育課 |
| 10 | 安全、安心な教育環境の整備 (4-①) | 時代のニーズに対応した安全、安心な学校施設 | 教育総務課 |
| 11 | 安全、安心な教育環境の整備 (4-④、⑤) | 通学時の安全確保 学校内外の防犯対策 | 指導課 |

| | | | |
|----|-----------------------------|------------------------------|---------|
| 12 | 生涯学習の推進 (5-②) | 教育コミュニティづくり | 青少年センター |
| 13 | 生涯学習の推進 (5-③、⑨) | 青少年の健全育成の充実 子どもの居場所づくりの推進 | 生涯学習課 |
| 14 | 生涯学習の推進 (5-⑤) | 文化遺産の保護、調査研究 | 生涯学習課 |
| 15 | 生涯学習の推進 (5-⑦) | 文化、芸術活動の推進 | 文化振興課 |
| 16 | 生涯学習の推進 (5-⑧) | 地域の情報拠点づくり、読書活動の推進 | 文化振興課 |
| 17 | 生涯学習の推進 (5-⑨) | 子どもの居場所づくりの推進 | 青少年センター |
| 18 | 市を挙げての教育施策の推進体制の確立 (6-①) | 子どもの権利に関する条例の推進 | 人権教育課 |
| 19 | 市を挙げての教育施策の推進体制の確立 (6-③) | 保護者の経済的負担の軽減 | 学務課 |
| 20 | 市を挙げての教育施策の推進体制の確立 (6-⑤) | 総合教育会議の機動的かつ適切な運営 | 教育総務課 |

Ⅲ. 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議は、原則として毎月第2火曜日に定例会を開催し議案・報告案件の審議を行っています。平成29年度は12回の定例会と2回の臨時会が開催されました。

1. 平成29年度 教育委員会会議審議案件等一覧

(1) 教育委員会会議審議案件

| 件 名 | 提出日 |
|--|--------|
| ① 泉南市学校プール一般開放管理業務事業候補者選定委員会委員の委嘱又は任命について ② 泉南市スポーツ推進委員の委嘱について | 4月11日 |
| ① 泉南市公民館運営審議会委員の委嘱について ② 泉南市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の任命について ③ 泉南市就学支援委員会委員の委嘱について ④ 泉南市就学支援委員会規則の一部を改正する規則の制定について | 5月9日 |
| ① 泉南市社会教育委員の委嘱について ② 泉南市青少年問題協議会委員の委嘱について ③ 泉南市子ども読書活動推進計画検討委員会委員の委嘱又は任命について ④ 泉南市立文化ホール協議会委員の任命について | 6月8日 |
| ① 泉南市学校プール一般開放安全委員会委員の任命について ② 泉南市青少年問題協議会委員の委嘱について ③ 泉南市立青少年センター運営委員会委員の委嘱について ④ 泉南市立図書館協議会委員の任命について | 7月11日 |
| ① 平成30年度小学校使用教科書の1種採択について | 7月26日 |
| ① 平成29年度大阪府泉南市一般会計補正予算に係る要求（教育委員会所管分）について | 8月9日 |
| ① 泉南市教育委員会評価委員会委員の委嘱について | 9月12日 |
| ① 中学校における外国語指導講師配置業務委託候補者選定委員会委員の委嘱又は任命について ② 泉南市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について | 11月21日 |

| 件 名 | 提出日 |
|---|-----------|
| ③ 大阪府泉南市一般会計補正予算(教育委員会所管分)に係る要求について ④ 平成 28 年度泉南市教育委員会点検・評価報告書 (案) について | |
| ① 泉南市公民館運営審議会委員の委嘱について | 12 月 18 日 |
| ① 平成 30 年度大阪府泉南市一般会計予算に係る要求(案)(教育委員会所管分)について ② 留守家庭児童会会費の未納金に関する報告の配付について | 1 月 23 日 |
| ① 平成 30 年度泉南市教職員人事について ② 泉南市留守家庭児童会の不適切な会計処理について | 2 月 1 日 |
| ① 平成 30 年度教育重点施策 (案) について ② 泉南市立学校管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について ③ 平成 29 年度大阪府泉南市一般会計補正予算に係る要求(案) (教育委員会所管分) について | 2 月 21 日 |
| ① 泉南市スポーツ推進委員の委嘱について ② 泉南市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則の制定について ③ 泉南市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について ④ 第 2 次泉南市子ども読書活動推進計画の策定について | 3 月 19 日 |

教育委員会会議報告事項

| 件 名 | 提出日 |
|--|----------|
| ① 平成 29 年度教育委員会事務局の体制について ② 教育問題審議会答申の受領報告と今後の進め方について | 4 月 11 日 |
| ① 泉南市子ども読書活動推進計画策定検討委員会設置要綱の一部改正について ② 泉南市小中学校問題行動について(平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日) ③ 泉南市学校プール一般開放管理業務事業候補者選定について ④ 泉南スタディ事業の取り組みについて | 5 月 9 日 |

| 件 名 | 提出日 |
|--|-----------|
| ① 泉南市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について ② 平成 28 年度中学生チャレンジテスト調査結果について ③ 泉南市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会の開催状況について | 6 月 8 日 |
| ① 泉南市小中学校問題行動（平成 29 年 4 月～7 月）について ② 泉南市人権教育推進プランの改訂について ③ 平成 29 年度学校プール一般開放事業結果報告について ④ 泉南市学校給食危機管理マニュアルの策定について ⑤ 泉南中学校改築事業の進捗状況について | 9 月 12 日 |
| ① 平成 30 年度泉南市公立小・中学校教職員人事基本方針について | 10 月 10 日 |
| ① 泉南市立公民館クラブ登録基準について ② 小中一貫教育連絡会について ③ 泉南中学校改築工事に関する説明会について ④ 泉南市留守家庭児童会実施要項の一部改正について | 11 月 21 日 |
| ① 平成 29 年度及び平成 30 年度中学生チャレンジテスト、平成 30 年度全国学力・学習状況調査の日程について ② 「児童・生徒の健全育成に関する学校・警察相互連絡制度」について ③ 留守家庭児童会に関する不適切な会計処理について ④ 平成 30 年成人記念祭について | 12 月 18 日 |
| ① 泉南市学校プール一般開放管理業務募集要項について ② 平成 30 年成人記念祭について ③ 泉南市小中学校問題行動(平成 29 年 4 月～12 月)について ④ 留守家庭児童会会費の未納金に関する報告の配付について | 1 月 23 日 |
| ① 小中一貫教育進捗状況について ② 児童生徒の健全育成に関する学校・警察相互連絡制度に基づく連絡実施に係るガイドライン(案)について | 2 月 21 日 |
| ① 平成 30 年度大阪府泉南市一般会計予算(案)(教育委員会所管分)について ② 泉南市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について ③ 平成 29 年度教育重点施策進捗状況及び小中一貫教育連絡会議について | 3 月 19 日 |

IV. 教育委員会会議以外の活動状況

(1) 各種研修会等への出席等

- ・市町村教育委員長・教育長会議
- ・大阪府都市教育長協議会総会
- ・大阪府都市教育長協議会定例会・夏季研修会・秋季研修会
- ・近畿都市教育長協議会定期総会
- ・全国都市教育長協議会定期総会・研究大会
- ・大阪府都市教育委員会連絡協議会 定期総会
- ・大阪府都市教育委員会連絡協議会 近畿市町村教育委員会研修大会
- ・大阪府都市教育委員会連絡協議会 大阪府市町村合同研修会
- ・泉南地区教育委員会連絡協議会
- ・大阪府都市教育委員会連絡協議会 泉北・泉南ブロック都市教育委員研修会
- ・泉南地区教育委員研修会
- ・泉南地区人事協議会・教育長連絡協議会
- ・市町村教育委員会教育長・学校教育主幹部課長会議

(2) 各種行事等への出席等

- ・各小学校・中学校入学式、各幼稚園入園式
- ・泉南市更生保護女性会総会
- ・スポーツ少年団入団式
- ・泉南石綿の碑記念式
- ・第34回日本少年野球泉州大会
- ・識字教室開講式
- ・泉南市人権教育研究会協議会総会
- ・社会教育委員会会議
- ・泉南市文化協会総会
- ・青少年指導員協議会委嘱式及び総会
- ・スポーツ少年団指導者研修会
- ・市長杯グラウンドゴルフ大会
- ・泉南ブロック グラウンドゴルフ大会
- ・西信達教育研究会設立総会
- ・学校給食会総会
- ・泉南市交通事故をなくす運動推進本部総会
- ・泉南市人権啓発推進協議会総会
- ・憲法週間&男女共同参画週間「市民の集い」
- ・一丘中学校サマーコンサート

- ・泉南市PTA協議会研究大会
- ・泉南市在日外国人教育研究協議会総会
- ・大阪府総合体育大会選手激励会・泉南市総合体育大会開会式
- ・戦没者追悼式
- ・三曲協会定期演奏会
- ・りんくう南浜海水浴場「海びらき」
- ・社明の集い
- ・市民合唱祭
- ・泉南郡市中学校教育研究会「連合音楽会」
- ・2017 非核平和の集い
- ・サンセットフェスタ
- ・泉南ブロックJRC仲良し交歓会
- ・市長杯サッカー大会
- ・泉南市青少年吹奏楽団定期演奏会
- ・子どもの権利条例委員会
- ・西信達中学校区ふれあいフェスタ
- ・市PTA協議会ソフトバレーボール大会
- ・各小学校・幼稚園運動会、各中学校体育大会
- ・泉南市小学校連合記録会
- ・泉南中学校区地域フェスタ
- ・信達中学校区フェスタ
- ・泉南中学校説明会
- ・地域安全大会
- ・教科センター方式研修会
- ・小中一貫教育全国サミット in 京都
- ・大阪府小学校家庭科教育研究会(泉南大会)
- ・一丘中学校区リサイクルふれあいデー
- ・泉南市こども夢事業
- ・ちびっこずもう泉南場所
- ・りんくうマラソン大会
- ・MOA 美術館泉南児童作品展
- ・泉南市小学校連合音楽会
- ・人権週間「市民の集い」
- ・泉南日本語教室発表会
- ・ふれあいメロディーコンサート
- ・消防出初式
- ・成人記念祭

- ・スポーツ少年団駅伝大会
- ・人権啓発講演会
- ・泉南市PTA人権研修会
- ・新春コンサート
- ・子ども安全大会
- ・泉州国際マラソン開会式
- ・泉南市民健康づくり推進協議会
- ・公立幼稚園教育研究会年度末総会
- ・泉南市スポーツ少年大会(軟式野球)
- ・せんなん子ども会議
- ・一丘中学校スプリングコンサート
- ・学校園訪問 (各幼稚園・小学校・中学校)
- ・各小学校・中学校卒業式、各幼稚園修了式

V. 評 価 調 書

- 「評価委員会」による評価について
- 評価調書 点検・評価の重点項目
1～20
- 評価委員会の主な意見・教育委員会の考え方

「評価委員会」による評価について

泉南市教育委員会評価委員会

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正、平成20年4月から施行されたことに伴い、各教育委員会は効率的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすため、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について、点検・評価することとなった。点検・評価にあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、泉南市教育委員会評価委員会が設置され、評価委員会は、外部委員の第三者の立場で意見を述べることとなった。

教育委員会は、前年度実施した事業及び施策の中から、重点項目として抽出した事業及び施策について評価調書（点検・評価の重点項目）を作成し、評価委員会は、それをもとに、内容や実施状況について説明を受け、不明な点については質疑応答を通じて理解を深めるなかで意見を述べ、それらを「評価委員会による評価」としてとりまとめることにした。

以上の点を踏まえ、平成29年度に実施された「就学前保育教育の充実」、「小中学校の教育力の充実」、「明るく安心できる学習環境の整備、充実」、「安全、安心な教育環境の整備」、「生涯学習の推進」、「市を挙げての教育施策の推進体制の確立」の事業及び施策を点検・評価した結果について、意見を述べる。

1) 就学前保育教育の充実

提案保育という形で研修を数多く実施することで、保育を見せる・参観する・意見を交換しあうことを通じて、これまで積み重ねてきた教育実践や研究が広がり、深められ、公立幼稚園の教育水準の維持確保がされていることは評価できる。

また、「泉南市立幼稚園教育課程 自己評価のためのチェックリスト」が活用され、指導力の向上につながっていることは好ましい。

就学前施設と小学校や中学校との交流・連携は様々な形で行われており、子どもの実態や各校園所の取組の共通理解、円滑な接続に結びついており評価できる。

遊具設置や事務機器の更新、幼稚園施設の維持修繕を行うことにより保育教育環境を向上することができたことは評価する。今後も良好な教育環境を確保し、子どもたちの成長を支援するための予算確保をしっかりと行っていただきたい。

2) 小中学校の教育力の充実

学力の課題や生徒指導上の課題解決のため、小中学校の教員が「目指す子ども像」を共有し、中学校卒業までに継続的かつ系統的な指導を行うという小中一貫教育への期待は大きい。小中一貫教育実務担当者会議と小中

一貫教育連絡会を立ち上げ、就学前も視野に入れながら、小学校、中学校の9年間を通じた教育課程の編成に向けた取組が進められていることは評価できる。大変な作業だが、丁寧に進めていただきたい。

学力向上に向けて、全国学力調査等の調査結果の分析を各校で行い、組織的な授業改善の取組が進められていることは評価できる。経験年数の少ない先生方も増えている中で、授業力向上のため、各学校に対して指導やサポートをお願いしたい。

生徒指導において、「いじめアンケート」による早期発見と早期対応の体制づくりがいじめ解消に繋がっていることは評価する。人権教育の推進と重ねあわせていじめのない学校づくりをお願いしたい。

学校給食において、危機管理マニュアルを策定したことは、安全安心な給食の提供に必要なことであり評価できる。今後、危機管理マニュアルを活用することにより、より安全安心な給食の提供に努めていただきたい。また、子どもたちへバランスのとれた給食を提供するとともに、食事の大切さがわかる食育の取組を教職員と協力し進めるなど、給食の残量が減る工夫もしていただきたい。

平成27年からの学校司書の配置により、環境が整備され、読書センター、学習センター、情報センターとしての機能を備えた学校図書館となりつつあると感じる。毎年の取組が積み上げられるよう、司書の継続雇用・雇用枠の拡大に努められたい。

3) 明るく安心できる学習環境の整備、充実

こどもの声制度は、子どもの権利条例の中の「子どもの権利擁護システム」「子どもの相談救済の仕組み」の一つとして意義ある取組である。他の相談窓口や相談方法等も併せて子どもたちに周知していただきたい。

4) 安全、安心な教育環境の整備

トイレ改修や冷水器の配置等、教育環境の整備が推進されていることは評価する。施設の維持修繕については、安全対策、緊急保全を優先しつつ、各校の要望を早急に実現するよう予算の確保をお願いしたい。また、空調設備については、努力いただいているところであるが、早期設置に向けて、引き続きご尽力いただきたい。

通学路の安全対策のため、泉南市通学路安全対策推進協議会を開催し、相互の情報共有や危険箇所の点検等を実施し改善を図っていることは評価できる。今回の地震や台風の経験を生かし、災害時等に情報提供や対応がよ

り細やかにできるように、学校・市・教育委員会の連携をさらに進めていただきたい。

5) 生涯学習の推進

学校園の人権教育において、現実にある人権課題の解決に向けて行動できる力の育成に向け、様々な人権課題や三側面の力(知識・態度・技能)を意識した取組や、人との出会いを通して生き方を考える取組が広がっていることは、評価する。保護者や市民への人権啓発教育についても、人権行政基本方針を踏まえ、今後も粘り強く取組を推進していただきたい。

「おおさか元気広場推進事業」を活用し、子どもから大人まで様々な人の協働による子どもたちの活動の場「元気広場」を展開することが、教育コミュニティづくりや子どもの居場所づくりにつながっている。泉南市子どもの権利条例委員会による第5次、第6次「泉南市こどもの権利条例委員会報告」の中には、平成31年より新たな場所に移転する青少年センターの在り方について、これまで積み上げてきた「居場所」としての機能と役割に加え、これからの役割・課題についても提言されている。市をあげて具体化されることを期待する。

留守家庭児童会において、職員研修により資質の向上を図ったり、施設の安全確保に取り組んだり、利用する子どもやその保護者にとって安全、安心な場所となるよう努力されていることは評価できる。

また、不適切な会計処理を是正し、積極的な徴収に努めていることは当然のことであり、取組の継続をお願いする。

運営内容の充実や延長保育などよりニーズに合った留守家庭児童会となるよう今後も努められたい。

文化財の調査を実施し、保護保全に努める一方、様々な世代に歴史・文化に触れる機会や、歴史・文化を理解し、その重要性を認識する契機を提供することができたことは評価する。また、いくつかの事業については、住民参加型から参画型、そして住民主体への事業へ移管するなど文化財の保護と活用の担い手創出につながる工夫をしていることも評価できる。

公民館は、市民の文化芸術活動や生涯学習の場になっており、小さなコミュニティとして大事な場である。さらに利用者が増えるような取組をお願いしたい。

図書館運営事業において、幅広い年齢層の人を対象とした取組を実施し、地域の読書センター、学習センター、情報センターとしての機能を発揮していると評価できる。第2次泉南市子ども読書活動推進計画も策定されており、今後も様々な取組を通し子どもが読書に親しむ機会の提供、読書環

境の整備、読書活動の推進体制の構築等に努められたい。

青少年学習活動推進事業を実施することが子どもの居場所となり、学習、交流、自習活動の場を提供していることは参加者数を見ても評価できる。

今後もボランティア組織の構築など人的環境の整備に努め、内容が充実されることを期待する。

6) 市を挙げての教育施策の推進体制の確立

「せんなん子ども会議」は、まちづくりへの参加、意見表明の場となっており、メンバーも増え、市内全域に広がりを見せ、活動が展開できていることは評価できる。

子どもの権利条例委員会からの報告書には「子どもの相談救済」に係る仕組みや「子どもの参加と意見」を取り入れる仕組みを整えることが求められているが、それらを踏まえながら「子ども・子育て支援事業計画」が推進されることを期待する。

就学援助の制度を本市の児童生徒の4分の1が活用していることから、家庭の経済的状況の厳しさがうかがえると同時に、子どもたちが安心して学校生活を送り教育を受けるためには重要な制度であることがわかる。

中学校の入学準備金が入学前の3月に支給されるようになったことは保護者や子どもにとっては大変意義がある。今後も給食費等の自己負担率の軽減やタイムリーな支給について努められたい。

7) 総評

教育委員会では、教育振興基本計画の基本理念を実現するため、6つの基本方針を定め、様々な具体的施策や事業が展開されている。そのうちの重点項目について今回意見を述べさせていただいたが、教育委員会の各施策に対する自己点検、効果や課題の整理、今後の方向性の検証が適切に行われていることは評価できる。

教育委員会の各課においては、重点項目以外の取組についても自己点検を行い、取組の効果や今後の課題を検証することもお願いしたい。

教育委員会が所管する施策は、未来の泉南市を担う子どもを育てることに直結するので市民(保護者)の教育に対する関心や要望、期待などが大きい。

財政状況が厳しいなかで限られた予算を活用し、事業を精選し、喫緊の教育課題に取り組むなど一般的によく努力されているが、さらなる創意工夫をすることによって教育環境の整備を積極的に推進されることを願っている。

次年度以降も今年度の効果の高い事業や取組を継承するとともに、やり残した課題を改善し、新たな視点で施策を立案して泉南市の教育行政が充実・発展していくことを期待する。

評価調書（点検・評価の重点項目）1

（指導課）

| 基本方針 | 施策項目 | 具体的施策 |
|---------------|--|---|
| 1. 就学前保育教育の充実 | <p>幼稚園教育活動の充実</p> <p>保育所、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校の連携</p> | <p>幼児の自発的な「遊び」を重要な学びと位置づけ、幼児期にふさわしい幼児の生活、教育内容を展開できるよう園内研修、初任者研修、2年目研修等の提案保育の中で環境構成、援助、学級づくり等に対して指導助言を行い、教職員の保育力・指導力の向上を図っている。「泉南市立幼稚園教育課程 自己評価のためのチェックリスト」の評価を継続して行っている。</p> <p>泉南市における就学前施設と小学校が参加し交流連携をより一層推進している。各中学校区では、中学校単位でキャリア教育を推進、取組の充実を図っている。各小学校では就学前施設に対して、新入学児の授業参観、引継ぎ、意見交換の場を持っている。就学前施設では、市内統一一日体験入学のほか、各小中学校を訪問したり、交流したりしている。</p> |
| | <p>取組の効果</p> <p>○各園では幼児教育アドバイザーを中心に園内研修を行い、職員相互の保育参観、意見交換、これまで積み重ねてきた教育実践や研究の蓄積を生かしながら教育活動のさらなる充実、教育水準の維持確保をしている。</p> <p>○チェックリストの評価により自己の保育を客観的に振り返る機会となるとともに、園や学年で協議し共通理解することで、取組の交流が図られ、指導力向上につながっている。</p> <p>○幼児期の生活から小学校生活への移行を円滑にすることや、遊びから学びにつながる力、スタートカリキュラムについて、各校園所で行っている取組などについて交流することによって、そのことを各校園所に持ち帰り、各校園所での取組に生かすことができ、いい取組が広がっている。</p> <p>○各中学校区ではキャリア教育の中で教職員の連携推進を行うとともに、「目指す子ども像」「つきたい力」等の共有、全体研修、グループでの交流、取組の共有等、子どもを軸にした校種間連携を行っている。</p> <p>○個別の子どもについては丁寧に引継ぎが行われ、その後の学習活動に生かされている。</p> | |

| | | |
|--|--|---|
| | | <p>今後の課題</p> <p>○新しい教育要領に基づき、本市の幼児の実態を踏まえた教育課程の編成を進める。 ○就学前の終わりまでに育てほしい10の姿等の正しい理解を図る。 ○幼児が自発的な働きかけにより直接体験を重ねていくことや、幼児が主体となって協働的に遊びや生活を作り出していくことを大切にすることが、小学校以降の教科の学習・学びの芽となることを共通理解していく。</p> |
|--|--|---|

泉南市教育委員会評価委員会の主な意見

| | |
|--------------------------|---|
| <p>評価委員会の主な意見</p> | <p>幼稚園の研修をすごく熱心に、提案保育というかたちで数多く実施されている。保育を見せるとか、参観するとか、意見を交換し合うということを通して、これまで積み重ねてきた教育実践や研究が、若く経験の浅い先生方にも広がり、深められることで、公立幼稚園の教育水準の維持確保に一役担っており、評価できる。</p> <p>「泉南市立幼稚園教育課程の自己評価のためのチェックリスト」を利用し、効果が上がっていることで、良いものを作りあげたと思う。</p> |
| <p>教育委員会の考え方</p> | <p>○さまざまな研修や「チェックリスト」を活用した自己評価を通して、経験の少ない教職員も含めて保育力・指導力の向上が図られており、これらの取組を継続する。</p> |

評価調書（点検・評価の重点項目）2

（教育総務課）

| 基本方針 | 施策項目 | 具体的施策 |
|---------------|-----------|--|
| 1. 就学前保育教育の充実 | 保育教育環境の整備 | <p>施設保全整備事業（7,060千円） 良好な教育環境を確保するため、幼稚園施設の保全及び維持管理を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各幼稚園施設維持修繕（2,993千円） ・あおぞら幼稚園への複合遊具の設置（2,689千円） ・あおぞら幼稚園の校門遠隔施錠システム設置（2,138千円） ・各幼稚園への電子複写機更新（961千円） |
| | | <p>取組の効果</p> <p>幼稚園施設の維持管理・修繕を適切に行ったことにより保育教育環境が向上した。</p> <p>複合遊具を設置したことにより、教育環境を向上することができた。</p> <p>校門遠隔施錠システムを設置したことにより、幼稚園運営の安全性を向上させることができた。</p> <p>電子複写機を更新したことにより、事務の効率化を進めることができた。</p> |
| | | <p>今後の課題</p> <p>本市の幼稚園は、2010（平成22）年度までに新築又は大規模改修を実施しているため、施設の経年劣化は顕著ではないが、多様化する幼児保育教育に対応していくため、継続的な施設の保全及び整備が必要である。</p> |

泉南市教育委員会評価委員会の主な意見

評価委員会の主な意見

遊具や事務機器の更新により、保育の充実を図れたことや幼稚園施設の維持修繕を行うことにより保育教育環境の維持向上が図れたことは評価する。

今後も良好な教育環境を確保し、子どもたちの成長を支援するための予算確保をしっかりと行っていただきたい。

教育の基本になる部分は子どもたちですので、園の方としっかりと協議し、出来るだけ子どもたちが成長するように支援してほしい。

教育委員会の考え方

保育教育環境の整備は、これからの子どもの成長を支援していくための重要な課題であるため、当該施設を適切に保全・維持管理できるよう財源確保に努めていく。

また、保育教育環境を充実させるために新たな設備が必要となる場合には、ふるさと納税などの財源の活用を検討していく。

評価調書（点検・評価の重点項目）3

（人権教育課）

| 基本方針 | 施策項目 | 具体的施策 |
|---------------|--------------------|--|
| 2.小中学校の教育力の充実 | 小中一貫教育を視野に入れた連携の推進 | <p>○泉南市教育振興基本計画を受け、教育問題審議会において「計画の理念実現を図る学校規模適正化を含めた学校の在り方検討」の審議が行われる中で、小中一貫教育についても審議いただいた。</p> <p>小中一貫教育の定義のうち、中学校区におけるキャリア教育全体指導計画作成の過程を通して、全中学校区において「目指す子ども像」を策定した。</p> <p>小中一貫教育とは「小中連携教育のうち、小・中学校段階の教員が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育」である。</p> |
| | | <p>取組の効果</p> <p>○これまで培ってきた各中学校区ごとのキャリア教育を土台にした、小中一貫教育を推進する組織（泉南市小中一貫教育連絡会）を立ち上げ、全教科における「9年間を通じた教育課程」の編成に向けて、各中学校の取組の進捗状況の交流、情報交換など実施した。</p> <p>第一回小中一貫教育連絡会 平成29年10月13日 第二回小中一貫教育連絡会 平成29年12月19日 第三回小中一貫教育連絡会 平成30年1月12日 和泉市立南松尾はつが野学園（施設一体型）視察 第四回小中一貫教育連絡会 平成30年2月20日 小中一貫教育全国サミット in 京都 平成30年1月25日～26日</p> |
| | | <p>今後の課題</p> <p>小学校高学年からの教科担任制の導入や小中教職員による乗り入れ授業、評定に関わる定期考査の導入等、実務的な取組をつくる実務レベルの組織を立ち上げ、具体的な教育内容の協議を進めていく。</p> <p>中学校区においては就学前機関との連携に力を入れている校区もあるので、その取組を広げていく。</p> |

泉南市教育委員会評価委員会の主な意見

評価委員会の主な意見

小中一貫というのは、イメージ的に一つの建物の中で、小学校と中学校を造ってということか。それとも同じ地域の中で小中一貫を進めていくという考え方が。

学力の課題や生徒指導上の課題解決のため、小中学校の教員が「目指す子ども像」を共有し、中学校卒業までに継続的かつ系統的な指導を行うという小中一貫教育への期待は大きい。

小中一貫教育の推進のため、小中一貫教育実務担当者会議と小中一貫教育連絡会を立ち上げられ、就学前も視野に入れながら、小学校、中学校の9年間を通じた教育課程の編成に向け取り組まれていることは評価できる。大変な作業だが、丁寧に進めていただきたい。

教育委員会の考え方

泉南市教育委員会が考える小中一貫教育は、子どもたちの育ちを見通した教育のシステム、教育課程を構築することで、子どもたちが躓くことなく、学力や社会性を身に付けていくことのできる学校づくりを進めていくことである。ご指摘のように、本市では就学前機関との連携も今まで積み上げてきた経緯もあるので、小学校、中学校、就学前機関を含めた『一貫』を進めていかなければならないと考えている。

また、学校施設のあり方については、本市では平成29年の教育問題審議会答申を受け、現在、人口動態、児童生徒数の動向を見据え、将来の学校の在り方を検討している。学校施設については、児童生徒数や地域の状況、建設に係るコストの問題など様々な方面から検討することが必要であり、教育委員会として、他市、他府県の先進地視察などの調査も実施している。本市の学校創立の歴史的な経緯も勘案し、小中一貫教育を推進していくうえで、現在のように小中学校が独立している「分離型」、あるいは小中学校が併設している「併設型」など、児童生徒や地域に応じた学校施設のあり方を検討していく。

評価調書（点検・評価の重点項目）4

（指導課）

| 基本方針 | 施策項目 | 具体的施策 |
|--|--|--|
| <p>2．小中学校の教育力の充実</p> <p>3．明るく安心できる学習環境の整備、充実</p> | <p>小中一貫教育を視野に入れた連携の推進</p> <p>学力の向上</p> | <p>○各校が、課題に応じた学校スタンダード、学校活性化計画を作成し組織的に取り組む。</p> <p>○全国学力学習状況調査等の調査結果の分析を各校で行い、組織的な授業改善に活かす。</p> <p>○学力向上担当者会において各校の課題と成果を交流し、各校の取組に活かす。</p> <p>○小中のスムーズな接続のため、中学校区でめざす子ども像を共有し、9年間を見通したカリキュラムの作成を進める。</p> <p>泉南スタディ事業として、各校で行われる補充学習への支援を行う。</p> |
| | <p>教職員の資質能力の向上</p> | <p>取組の効果</p> <p>全国学力学習状況調査 児童生徒質問紙調査から</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自ら考え自分から取り組んでいた 小 H28,71.5% H29,70.5% 中 H28,65.2% H29,70% ・話し合う活動をよく行った 小 H28,83.6% H29,78.1% 中 H28,78.4% H29,80.7% ・めあて・ねらいが示されていた 小 H28,86.8% H29,87.2% 中 H28,79.7% H29,86.7% ・振り返る活動をよく行った 小 H28,76.9% H29,73.5% 中 H28,63% H29,65.5% <p>泉南スタディ事業として支援した補充学習は、全体で300回を超え、のべ3000名近くの子ども達が参加した。</p> |
| | | <p>今後の課題</p> <p>○各校で取り組んでいる内容が、児童生徒に反映されているかを継続的に検証し、PDCAサイクルの中で取組を続ける。</p> <p>○経験年数の少ない教職員は増加傾向にあり、継続的に授業改善に取り組むことが必要である。</p> |

泉南市教育委員会評価委員会の主な意見

評価委員会の主な意見

全国学力調査等の調査結果の分析を各校で行い、組織的な授業改善の取組を進められていることは評価できる。
先生と子どもたちの距離感について、友達のような距離感で接していることは良い面もあるが、指導者という立場で子どもの話を聞き、指導していく場面等では、先生として違うのではと感ずることがある。
経験年数の少ない先生方も増えている中で、取組の成果向上のため、各学校に対して指導やサポートをお願いしたい。

教育委員会の考え方

○学力向上のために、各校において課題の分析を踏まえた授業改善等を継続的に進めていく。また、学力向上担当者会などでそれぞれの課題や取組、成果を交流する機会を設け、市全体として学力が向上するよう取組を進める。
○子どもと教員との信頼関係は、学校において最も大切なものである。信頼関係というのは、学校生活の中の様々な事柄から育まれ一朝一夕に出来上がるものではないが、教員の言葉や指導に子どもたちが納得できることが重要である。子どもたちにとって厳しいことや難しいことも納得に導くためには、子ども一人ひとりを理解しようとする姿勢や、粘り強く指導を続ける姿勢が必要となる。これらは日々の指導を丁寧に行いながら、2年、3年と続けることで身につくものである。子どもたちの生きる力を育むとともに、経験の少ない教員も教員としての力を伸ばしていける学校にしていきたい。
○教員の世代交代が進み、経験年数の少ない教員が増えている。これまでも初任者研修や学校での日常的な指導やトレーニングを通して、授業力や指導力の向上に取組んでいる。

評価調書（点検・評価の重点項目）5

（指導課）

| 基本方針 | 施策項目 | 具体的施策 |
|--|---|---|
| <p>2．小中学校の教育力の充実</p> <p>3．明るく安心できる学習環境の整備、充実</p> | <p>生徒指導の充実</p> <p>進路指導、キャリア教育の充実</p> <p>障害のある子どもの自立支援と集団づくり</p> | <p>各学期に「いじめアンケート」を実施し、いじめのない学校づくりとともに、いじめの早期発見、早期対応を進める。</p> <p>各中学校区でキャリア教育の全体指導計画を作成。</p> <p>障害理解や子ども理解につながる研修への参加促進。</p> <p>個別の教育支援計画・指導計画の作成により、一人ひとりの児童生徒に応じた支援の充実。</p> |
| | <p>相談、救済システムの構築</p> | <p>取組の効果</p> <p>いじめに対して積極的に認知し、適切に対応する体制づくりが進んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ認知件数 小49件・解消率100%、中40件・解消率97.5% 一人ひとりの児童生徒の自己実現に向けた支援、進路指導につながっている。 |
| | | <p>今後の課題</p> <p>キャリア教育における保幼小中の連携をさらに進め、小中一貫を視野に入れた全体指導計画へと深めていくこと。</p> |

泉南市教育委員会評価委員会の主な意見

評価委員会の主な意見

「いじめアンケート」を実施し、いじめに対して積極的に認知し、適切に対応する体制づくりが功を奏していると評価する。
人権教育の推進と重ね合わせていじめのない学校づくりをお願いしたい。
プリント一つでも伝え方が非常に難しいが、家庭や子どもに分かりやすく伝えていただきたい。

教育委員会の考え方

- いじめ事象については、早期発見・早期対応により適切な指導が行えるよう積極的認知に努める。早期発見のための手だての一つとして「いじめアンケート」を実施している。
- 早期発見・早期対応とともに、いじめが起こらない集団づくりも必要であり、人権教育の視点とも重なるところである。引き続きいじめの無い学校づくりを進めるよう各学校へ指導助言、支援していく。
- 「いじめアンケート」の実施や「SOSミニレター」の配布などいじめ防止の取組について、学校から積極的に広報されるよう指導していく。

評価調書（点検・評価の重点項目）6

（教育総務課）

| 基本方針 | 施策項目 | 具体的施策 |
|----------------|------------|---|
| 2. 小中学校の教育力の充実 | 学校給食の適切な推進 | <p>小学校給食提供事業（125,325千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食業務委託料（85,212千円） ・給食センターボイラー更新工事（5,689千円） <p>中学校給食提供事業（87,715千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食業務委託料（86,163千円） ・消耗品費（1,194千円） |
| | | <p>取組の効果</p> <p>小学校給食調理日数：192日、副食提供数：691,876食 中学校給食提供日数：189日、副食提供数：346,875食</p> <p>小学校については、食育の一環から地産地消を進めるため、えんどう豆やとうもろこしの皮むき体験を実施するとともに、泉南市産の梅干し、塩蔵わかめ等を使用した。 給食センターのボイラーを更新することにより、円滑に給食を提供できる体制を維持することができた。 中学校についても地産地消の取組として、J A大阪泉州管内の玉ねぎ、キャベツ等を使用した。</p> |
| | | <p>今後の課題</p> <p>小学校及び中学校給食ともに、食育の推進の観点から地場の食材を使用できるよう関係団体と調整を進める必要がある。 児童生徒に対し、現在提供している給食に関するアンケートを実施して、さらに子どもの声を吸い上げる必要がある。 このたび策定した「危機管理マニュアル」を適切に運用し、緊急の際には迅速かつ適切に対応し、以降の混入事案等の未然防止に努める必要がある。</p> |

泉南市教育委員会評価委員会の主な意見

評価委員会の主な意見

パックの牛乳は美味しくない、瓶の牛乳の方が美味しいという声を聞いた。
食育の部分で、担任の先生が栄養あるからと勧めてもなかなか残食が減らない。食育について栄養士の方などで生徒に講義することにより、変わってくる部分もあるかもしれないので、学校に力を貸してあげてほしい。
異物混入により、給食のメインが無くなると物足りない状況が起こるため、難しいことだが、何か対応が出来ないかと思う。
学校給食において、危機管理マニュアルを策定したことは、安全安心な給食の提供に必要なことであり評価できる。今後、危機管理マニュアルを活用し、より安全安心な給食の提供に努めていただきたい。

教育委員会の考え方

食育の推進については、栄養教諭及び栄養士と学校が適切に連携して、食に対する歴史や伝統などの知識を深めていくような取組を進め、給食の残滓の減量を目指していきたい。
給食に関するアンケートについては、その実施対象をこれまでの中学生から小学校4・5・6年の子どもまでに拡大し、そこから得た結果を分析したうえで、今後の給食の献立に反映させていきたい。
異物混入については、このたび策定した危機管理マニュアルを適切に運用することによって、発生した場合の適切な緊急対応はもちろんのこと、再発の防止に向けた取組を進めていきたい。

評価調書（点検・評価の重点項目）7

（学務課）

| 基本方針 | 施策項目 | 具体的施策 |
|----------------|---------|---|
| 2. 小中学校の教育力の充実 | 読書活動の推進 | <p>平成27年度より学校図書館法の一部が改正され、専任の学校司書を置くよう努めなければならないとされた。学校司書の配置により、恒常的に学校図書館が充実し、児童生徒が図書に触れ、読書意欲の向上につながることを期待している。</p> |
| | | <p>取組の効果</p> <p>前年度に引き続き、4名の司書を専任する中学校を指定し、年間を通じて週1日勤務とした上で、他の曜日は、中学校区の小学校に勤務する形態をとってきた。</p> <p>各中学校を拠点勤務地とすることで、学校図書館の開館日が安定して確保できたことや、図書購入にあたっては、計画的に購入を進めることができた。</p> <p>各学校の学校図書館の環境整備、中学校や小学校で学校司書による読み聞かせの実施、学校図書館に来てもらえるようイベントの開催、季節ごとや新刊の書籍のコーナーづくり、図書館利用にあたっての指導など、特色ある学校図書館づくりに取り組んだ。</p> <p>学校司書のスキルアップを目指して、月に1回程度、学校司書連絡会を開催した。テーマや課題を決めて発表や意見交換を行ったり、読み聞かせの練習を行ったりした。市立図書館司書を招いて情報交換を行ったり、アドバイスをうけたり、また、泉南市立図書館で開催される研修や、他市町の先進的な取組の見学をするなど、出張旅費を確保し図書館司書向けに開催される研修会にも積極的に参加した。</p> <p>今後の課題</p> <p>読書センター、学習センター、情報センターとしての機能を活かすため、学校図書館の整備を引き続き取り組んでいく。</p> <p>市内すべての小中14校の学校図書館の更なる充実のためには、雇用枠の拡充が必要と考えている。</p> <p>学校司書の資質向上のため、スキルアップ研修を行っているが、臨時職員であるが故に学校司書が毎年入れ替わることもあり、これまでの取組をつなげていけるような方法を考えている。</p> |

泉南市教育委員会評価委員会の主な意見

評価委員会の主な意見

学校図書館において、環境が整備され、読書センター、学習センター、情報センターとしての機能を備えた学校図書館となりつつあると感じる。
取組の継続や拡大のため、司書の継続雇用・雇用枠の拡大に努められたい。
本当に子どもたちが求めている本の把握のため、調査すれば面白い結果が出てくるのではと思う。

教育委員会の考え方

学校図書館の充実、本市の児童生徒にとって豊かな価値観や考え方を備えることにつながるものであり、学校司書は児童生徒の読書指導のみならず、教員と連携し、授業にかかわる資料などの情報提供、学校図書館の恒常的な環境整備等配置する効果は大きいと考えている。
学校司書が一人で中学校区を担当するという形態をとっており、一つの学校で常駐できない状態となっているものの学校司書連絡会を定期的に行い、様々な研修を行っている。
今後とも学校図書館が読書センター、学習センター、情報センターとしてさらなる機能の充実を図るとともに、子どものニーズに応じた学校図書館の充実に努めていく。

評価調書（点検・評価の重点項目）8

（教育総務課）

| 基本方針 | 施策項目 | 具体的施策 |
|------------------------------|------------------------------|---|
| <p>3. 明るく安心できる学習環境の整備、充実</p> | <p>市長や教育長に具体的な声を反映できる仕組み</p> | <p>子どもが抱える悩みや意見を直接市長又は教育長へ届ける「子どもの声制度」を創設 ・2015（平成27）年度に総合教育会議において制度創設が決定し、2016（平成28）年4月から開始した。</p> |
| | | <p>取組の効果</p> <p>「子どもの声制度」を新一年生に周知することができた。 ・2016（平成28）年4月に全中学生の保護者へ制度周知し、全生徒へ「子どもの声～市長・教育長への手紙～」を配付した。 ・2017（平成29）年4月に新一年生の保護者へ制度周知し、新一年生へ「子どもの声～市長・教育長への手紙～」を配付した。</p> |
| | | <p>今後の課題</p> <p>2年生、3年生は配付してから期間が経過するので制度への認識が薄れることが懸念され、検討が必要と考える。</p> |

泉南市教育委員会評価委員会の主な意見

評価委員会の主な意見

子どもの声制度は、子どもの権利条例の中の「子どもの権利擁護システム」「子どもの相談救済の仕組み」の一つとして意義ある取組である。広報等を工夫して今後も継続していただきたい。

教育委員会の考え方

「子どもの声」制度が、子どもからのSOSを敏感に感じ取り迅速に救済する仕組みであることを認識し、毎年、中学校全学年に新たに配布することによって、本制度が形骸化することのないよう丁寧な取組を進めていきたい。

評価調書（点検・評価の重点項目）9

（人権教育課）

| 基本方針 | 施策項目 | 具体的施策 |
|--|-------------------|---|
| <p>3．明るく安心できる学習環境の整備、充実</p> <p>5．生涯学習の推進</p> | <p>調整区の解消</p> | <p>「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ解消法」「部落差別解消推進法」をふまえ、人権尊重のまちづくりに向けた、すべての子ども、市民の人権を保障し、具体的な態度、行動につながる学校、家庭、地域における人権教育の推進</p> <p>調整区の解消を含めた新たな学校の在り方の計画策定並びに計画実行の時期を見据えた、子ども・保護者・市民への人権推進のための学習活動</p> |
| | <p>人権尊重のまちづくり</p> | <p>取組の効果</p> <p>学校における人権教育については、各校園の人権保育教育推進計画において、文部科学省が示した人権推進の行動にむすびつく三側面の力（知識・態度・技能）や個人権課題のバランスが意識されるようになってくるとともに、「人との出会い」を通して生き方を考える取組が広まった。</p> <p>調整区解消に係る人権啓発・人権教育のとりくみの推進プラン（「調整区解消推進プラン」）5年間の総括を受け、問題が生起しないための人権啓発・人権教育の推進については、今後作成される「人権行政推進プラン」に位置付けることになった。また、改定した「人権教育推進プラン」「人権保育推進プラン」にも「調整区解消推進プラン」の内容を位置づけた。</p> <p>今後の課題</p> <p>新たに策定された人権行政基本方針をふまえ、現実に在る課題を明らかにし、それに対して行動できる力の育成にむけてのさらなる取組の充実</p> <p>外国につながる子どもの増加に伴う、市民・保護者をまきこんだ在日外国人教育に係る取組の充実</p> <p>「調整区解消推進プラン」の総括で示した課題である「市民一人ひとりが大切にされる人権文化のまちづくりを見据えた『教育を核としたコミュニティづくり』」の推進</p> |

泉南市教育委員会評価委員会の主な意見

評価委員会の主な意見

人権教育において、現実にある人権課題の解決に向けて行動できる力の育成に向け、三側面の力や人との出会いを通して生き方を考える取組が広がっていることは評価する。今後も粘り強く取組を推進していただきたい。

教育委員会の考え方

本市の人権保育、教育は様々な試行錯誤を繰り返し、丹念に積み上げてきたものであると考えている。時代の変化により、今までの教材では対応しきれない人権の課題もあり、学校園や教育委員会として常に研究を推進し、新たな人権保育・教育を作り上げていかなければならない。

常に子どもを軸の中心においた実践を学校園と連携し取組を推進していく。

評価調書（点検・評価の重点項目）10

（教育総務課）

| 基本方針 | 施策項目 | 具体的施策 |
|-----------------|-----------------------|--|
| 4.安全、安心な教育環境の整備 | 時代のニーズに対応した安全、安心な学校施設 | <p>施設保全整備事業 良好な教育環境を確保するため、学校施設の維持修繕を実施 （小学校） ・各小学校維持修繕事業（16,981千円） ・一丘小空調設備整備工事（3,020千円） ・雄信小トイレ改修工事（35,100千円） ・信達小トイレ改修工事（47,250千円） ・小学校10校への冷水器配置（2,808千円） （中学校） ・各中学校維持修繕事業（5,998千円） ・信達中空調設備整備工事（24,591千円） ・一丘中空調設備整備工事（22,302千円） ・西信達中空調設備整備工事（49,356千円）</p> <p>中学校老朽化対策事業 泉南中学校の改築工事に着手 ・泉南中プール除却等工事（40,186千円） ・泉南中改築工事（1,004,832千円）</p> <p>取組の効果 小中学校ともに、適切に維持修繕を行い教育育環境の快適性と安全性が向上した。 一丘小では空調設備を整備することにより、快適な空間の確保ができた。 雄信小学校及び信達小学校ではトイレを改修することにより快適な空間の確保と衛生環境を向上させることができた。 各小学校へ冷水器を配置したことにより、夏季の熱中症対策を強化することができた。 信達中学校、一丘中学校及び西信達中学校では、空調設備を普通教室へ整備したことにより、教育環境の快適性を向上させることができた。 中学校の老朽化対策に向けて、まずは泉南中学校改築に着手することができた。</p> <p>今後の課題 学校施設の保全及び老朽化対策は、これからの児童生徒の減少に伴う市内の学校施設の在り方を考慮したうえで、計画的に実施しなければならない。</p> |

泉南市教育委員会評価委員会の主な意見

評価委員会の主な意見

台風やインフルエンザ等で休校日が多くなった場合等に、夏休みや冬休みを短くし、子どもたちや先生方に負担がかからない環境を作るためにもエアコンを設置していただきたい。
インフルエンザや風邪の対策として、また、暖房効率も上がるので、加湿器の設置を検討していただきたい。

教育委員会の考え方

児童生徒の安全性を確保するとともに、学校施設の快適性を向上させるためには、さまざまな教育環境施設の改良及び整備が必要となるが、まずは、できるだけ早期の空調設備の設置に向けた取組を進める。

評価調書（点検・評価の重点項目）1 1

（指導課）

| 基本方針 | 施策項目 | 具体的施策 |
|-----------------|-----------------------|---|
| 4．安全・安心な教育環境の整備 | 通学時の安全確保 学校内外の防犯対策 | <p>通学路の安全対策を進めるため、「泉南市通学路交通安全プログラム」に基づいて「泉南市通学路安全対策推進協議会」を開催し、相互の情報交換や危険個所の点検などを行う。 交通安全教育の推進。 登下校や放課後の安全確保のため、学校、保護者、地域の関係団体による見守り活動や青色防犯パトロールの実施。</p> |
| | | <p>取組の効果</p> <p>「協議会」の定期的な開催により、具体的な連携が進んでいる。 学校、保護者、地域の連携により交通安全、防犯につながっている。</p> |
| | | <p>今後の課題</p> <p>学校や地域からの要望について適切に対応、進捗管理を行う。 交通安全指導を日常的、継続的に行うことで交通ルールやマナーの順守を徹底する。 ○防犯面での安全確保について、関係機関との連携を進める。</p> |

泉南市教育委員会評価委員会の主な意見

評価委員会の主な意見

大阪北部地震の生徒への指導や保護者等への連絡等の対応で、他人事のような対応が見受けられたが、保護者の立場になり、情報提供、指導などをしていただきたい。もっと災害時に向ける対策をとっていただきたい。

通学路の安全対策のため、泉南市通学路安全対策推進協議会を開催し、相互の情報の共有や危険箇所の点検等を実施していることは評価できる。

今回の地震や台風の経験を生かし、災害時等に情報提供や対応がより細やかにできるように、学校・市・教育委員会の連携をさらに進めていただきたい。

教育委員会の考え方

○地震や台風災害を経験し、これまでの想定では不十分と認識している。登下校時や放課後等これまで十分に想定してこなかった時間帯に発災した場合や子どもたちの状況についての保護者への情報発信のあり方等、市の防災部局と教育委員会と学校とで連携を進めていきたい。

評価調書（点検・評価の重点項目）12

（青少年センター）

| 基本方針 | 施策項目 | 具体的施策 |
|-----------|-------------|---|
| 5.生涯学習の推進 | 教育コミュニティづくり | <p>学校、家庭、地域社会におけるさまざまな人びとが協働して子どもの教育のために力を出し合う『教育コミュニティ』の形成を図るため、大阪府の「おおさか元気広場推進事業」を活用し、各地で子ども元気広場を展開した。</p> <p>○青少年センター元気広場（青少年センター）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自由遊び 月～土曜日（9時～17時） ・卓球を楽しもう 毎週/火曜日（17時～19時） ・学習相談会 毎週/火曜日（18時～20時） ・パソコンルーム開放 毎週/金曜日（16時～17時） <p>○子ども元気広場しんげ（旧新家幼稚園）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学前の子どもとその保護者対象 毎週/水曜日（午前） ・小中学生対象 毎週/水曜日（午後） <p>○子ども元気広場なるたき（鳴滝小学校）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遊び広場 毎週/火曜日放課後（長期休業除く） ・学び広場 毎週/木曜日放課後（長期休業除く） ・土曜元気広場 年5回/土曜日午前中 <p>○出前子ども元気広場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西信達小学校「夕涼み会」 ・泉南中学校区「ふれあいフォーラム」 ・信達中学校区「フェスタしんだちのワッ！」 ・一丘中学校区「リサイクル&ふれあいデー」 <p>○にほんご教室（鳴滝小学校）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国にルーツのある子ども対象 毎週/火曜日放課後（長期休業除く） <p>取組の効果</p> <p>○地域教育コミュニティを意識した、学校・家庭・地域社会における様々な人びとの協働による子どもの主体的な体験や学習活動を支援する組織をつくることのできた。</p> <p>○青少年センターでの自由遊びは、放課後の安全、安心な居場所の提供にむけ、開館時間中は市内の18歳以下の子どもであれば、誰でも利用できる自由来館で運営を行ってきた。しかし、センターの一定のルールを把握できていない利用者によるトラブルが増加し、運営改善が必要となったため、保護者を含めたルールの再確認を行い「利用者登録制度」を導入したことにより、利用者に即した運営が行われるようになった。</p> |

| | | |
|--|--|---|
| | | <p>今後の課題</p> <p>○遊具等の備品を整え、施設の環境を整備するとともに、「出前子ども元気広場」をはじめ、新たな拠点を検討する。</p> <p>○新たな拠点を増やすには、一人でも多くの地域ボランティアを要し、広報やなないろ通信、ホームページ等により「なないろサポーター」とよばれるボランティアスタッフの募集の呼びかけをしなければならない。</p> <p>○さまざまな行政的支援を要する子ども・家庭にとどくような取組をするためにも、学校・関係機関との更なる連携が必要である。</p> |
|--|--|---|

泉南市教育委員会評価委員会の主な意見

| | |
|---|--|
| <p>評価委員会の主な意見</p> | |
| <p>大阪元気広場推進事業を活用して、様々な人の協働による子どもたちの活動の場所として展開することで、教育コミュニティーづくりや子どもの居場所づくりに繋がっており、参加者数を見ても良い取組と評価できる。特に元気広場しんげは、利用者も多くて、上手くいっていると思う。</p> <p>青少年センターの在り方について「泉南市子どもの権利条例委員会報告」で提言されているような取組を市全体でも具体化されることを期待したい。</p> | |
| <p>教育委員会の考え方</p> | |
| <p>これまでの学校との連携、地域住民との協働に加え、本年8月「第6次泉南市子どもの権利条例委員会報告」で提言された子ども会議との連携を図りながらその役割を果たすとともに、今後も大阪元気広場推進事業を活用した子ども元気広場を積極的に展開し、教育コミュニティーづくりの形成を図っていきたい。</p> <p>課題のひとつでもあるボランティアスタッフを募るとともに、1カ所でも多くの活動場所、新たな拠点の拡大に努めコミュニティーづくりを進めていきたい。</p> | |

評価調書（点検・評価の重点項目）13

（生涯学習課）

| 基本方針 | 施策項目 | 具体的施策 |
|-----------|----------------------------------|---|
| 5．生涯学習の推進 | 青少年の健全育成の充実 子どもの居場所づくりの推進 | <p>具体的施策</p> <p>留守家庭児童会職員に対する研修会の実施 ・気になる子どもへのかかわり方（発達障害への対応、虐待の見分け方など） 留守家庭児童会施設の改善及び児童の安全確保 施設の故障箇所の補修を適宜行っている。 児童の安全確保は、留守家庭児童会にとって最も重要であると考えている。 事故が未然に防ぐために注意すべきこと、また、事故が起きた場合の対処方法も含めて指導員会議にて徹底してきた。 問題があった施設にはすぐに職員が出向き、早急な対応を行っている。 平成29年度中に不適切な会計処理について徹底的な調査を行い、適切な会計処理へと是正した。会費の徴収についても積極的にいき、公平公正な会費の徴収に努めた。</p> |
| | | <p>取組の効果</p> <p>研修会を実施し、支援を要する児童にどのように対応するのか、指導員が対応に悩むケースも多く、参考としてもらう良い機会となった。 留守家庭児童会各施設の修繕を行い、児童の安全対策を高めた。また、指導員会議等を開催することにより、指導員が児童に対する指導及び安全についての認識を持つことができた。 積極的に督促、催告などを行い、不適切な期間の平均約95%から平成29年度徴収率98.7%へと向上した。</p> |
| | | <p>今後の課題</p> <p>平成31年度延長保育実施に向け、会費改正や実施要綱の改正が必要である。 職員研修を様々なテーマで実施し、また、長期休業日などの課外プログラムを検討するなど、保護者が安心し、利用児童が楽しめる運営内容を検討していく。 今後は、留守家庭児童での活動が快適に暮らせるように場所の確保と環境整備が必要である。 学校、保護者との連携をより密にして、きめ細やかな保育を目指す。</p> |

泉南市教育委員会評価委員会の主な意見

評価委員会の主な意見

職員への研修で資質の向上に取り組んだり、施設の安全確保に取り組んだりということを一生懸命にされており評価できる。これからも利用する子どもたちや保護者にとって、安全安心な場所となるよう努めていただきたい。

今後また延長保育等の実施も行い、よりニーズに合う留守家庭児童会になるよう努めていただきたい。

教育委員会の考え方

今後も、さらなる職員研修の内容充実を行い、留守家庭児童や保護者が安心して過ごせる場所となるよう努めていきたい。
また、以前から利用者のニーズが高かった延長保育について、平成31年度から午後7時までの延長拡充を行い、市民が安心して子育てができる環境づくりに努めていきたい。

評価調書（点検・評価の重点項目）14

（生涯学習課）

| 基本方針 | 施策項目 | 具体的施策 |
|-----------|--------------|---|
| 5．生涯学習の推進 | 文化遺産の保護、調査研究 | <p>市内遺跡発掘調査事業 平成29年度は文化財保護法に基づく届け出等を受け、23件の発掘調査、試掘調査等を実施した。</p> <p>文化財調査保全活用事業 ・市内に存在する様々な文化財を総合的に調査し、保護を必要とする資料の発見、究明に努めるため、市内寺社、旧家における継続的な総合調査を実施している。平成29年度は信達岡中共同墓地において石造物318点の資料について調査を行った。 ・男神社の拝殿及び幣殿、社務所、透塀の3件が国有形登録文化財に、信達神社オガタマノキが大阪府指定天然記念物となった。</p> <p>埋蔵文化財センター、史跡海会寺跡広場における文化財普及啓発活動（入館者数8,360人） ・重要文化財海会寺跡出土品の常設展示および企画展示の実施（3回） ・小学校社会見学、遠足への対応 ・学校教育への協力、出張授業の実施（職業体験、勾玉、土器作り、33回） ・体験学習の実施(古代の技術や身近な昔の暮らし体験・年間22回) ・フィールドワークの実施(市外の史跡等の現地見学、講座等2回)</p> <p>市内資源発見活用事業 泉南市に関連する文化遺産（せんなんのたからもの）の価値を最大化させることが目的で住民と行政が、文化遺産の活用を通して文化財保護の必要性を共有することを目標とする。住民に地域への誇りを持つきっかけを提供することで、市域の活性化を見込む。 ・登録物件の活用（平成29年度は13回約82件の登録物件を公開）</p> |

| | | |
|--|--|---|
| | | <p>文化財活用促進事業 泉南らしい文化財保護の仕組みづくりを目的とする事業。平成29年度は以下の5事業を実施した。</p> <p>1. 海会寺ハスいっぱいプロジェクト事業 「古代ハス（大賀ハス）の子どもたち」の栽培と、その場所の楽しみ方を住民と共に考え実践することで、史跡海会寺跡広場と、埋蔵文化財センターの利用促進を目的とする。事業の周知と新たな住民の参加獲得のため、イベント「ハスコンサート」及び「ハスフェスタ」を実施し、両日で841名の参加があった。</p> <p>2. 域学連携で取り組む文化財を活かした地域づくり 域学連携の手法によって文化財の多様な活用方法の創造を目的とする。平成29年度は、阪南大学国際観光学部和泉研究室1回生からの企画の提案ののち、意見交換を行った。</p> <p>3. 史跡公園を核としたコミュニティづくり事業 史跡海会寺跡広場の維持管理作業を、施設でのイベントとリンクさせることで、維持管理と利用促進を両立させることを目的とする取組。平成29年度は、広場の植栽に由来する素材（枯れ枝、ひこばえ、ツタ、木の実など）を利用した工作体験などのイベントとして「森のどんぐりまつり」を企画、実施するコミュニティをたちあげ、その拠点を埋蔵文化財センターとした。 将来的には、住民主体のコミュニティが行政と連携しながら、年間を通して史跡海会寺跡広場で活動することを目的としている。「森のどんぐりまつり」には約300名の参加があった。</p> <p>4. せんなんかるた普及実行員会支援事業 かるたの普及活動をとおして泉南市の魅力発信を担う団体、「せんなんかるた普及実行委員会」の活動を支援した。支援内容としては、活動機会の情報提供と相手先との連絡調整（7回実施）、会議の会場提供（10回実施）を行った。</p> <p>5. 泉南市民歴史倶楽部への支援 平成28年度まで実施していたフィールドワーク「歴史倶楽部」を、今年度から開催回数を縮小したことをきっかけに、参加者により結成された団体が自主事業として講座やフィールドワークを実施している。支援内容としては、講座の会場提供と広報支援（1回実施）と、会議の会場提供（8回実施）を行った。</p> |
|--|--|---|

| | | |
|--|--|--|
| | | <p>取組の効果</p> <p>見学や出張授業などを通して年間2,417人の小中学校生徒に歴史に触れる機会を提供することによって本市の歴史教育に寄与することができた。</p> <p>企画展示やフィールドワーク等を開催することにより、市民が歴史・文化をより深く理解し、その重要性を認識する契機を提供することができた。</p> <p>文化財促進活用事業では、3つの事業を住民参加と域学連携によって展開し、文化財の活用方法を様々な視点で検討し、実現する機会を提供することができた。</p> <p>これまで行政で担っていた2つの事業を、それぞれ市民団体へ移管し、各団体の活動支援を行うことで、市民協働での事業実施を推進した。</p> |
| | | <p>今後の課題</p> <p>少子高齢化を迎え、文化財の保護と活用の担い手創出につながる事業実施が喫緊の課題といえる。</p> |

泉南市教育委員会評価委員会の主な意見

評価委員会の主な意見

文化財調査保全活用事業において、文化財の調査を実施し、保護に努める一方、様々な世代を対象に講座やイベントを数多く実施し、歴史・文化に触れる機会や、歴史・文化を理解し、重要性を認識する契機を提供したことは評価できる。

教育委員会の考え方

今後の目標として、利用者の獲得だけではなく、文化財活用の担い手を増やすことも意識しながら事業計画及び成果検証を行い、これまで以上に市民が主体となって、本市の歴史・文化に触れ、重要性を認識できる機会を増やしていきたい。

評価調書（点検・評価の重点項目）15

（文化振興課）

| 基本方針 | 施策項目 | 具体的施策 |
|------------|------------|---|
| 5. 生涯学習の推進 | 文化、芸術活動の推進 | <p>市民による自主的な文化、芸術活動に対する支援を行った。 市民の生涯学習の支援、部屋の貸出業務を行った。 市民の学習意欲に応え、様々な公民館講座を開催した。</p> |
| | | <p>取組の効果</p> <p>活動・発表・交流などの場の提供、広報活動を行うことにより、市民による自主的な文化、芸術活動を支援した。 公民館クラブ員の募集や公民館まつりの協力など、各クラブ運営をサポートした。 公民館クラブ活動及び地域住民の交流の場等として部屋の貸出を行った。 利用状況は、5,142件、50,301人であった。 市民の教養の向上をめざし、多様な年齢層に応じた講座を4公民館で開催した。 開催状況は、20講座、60回、公民館まつり(信達公民館)を含め参加者は2,856人であった。</p> |
| | | <p>今後の課題</p> <p>○今後、益々活発化すると考えられる生涯学習社会に対応するため、多様な年齢層に参加いただけるよう魅力のある講座を企画する必要がある。</p> <p>○各公民館施設は、経年劣化により老朽化している。利用者の方々に安心して、ご利用いただけるよう、様々な修繕については、安全面を考慮しながら緊急性の高いものから順次行っていく必要がある。</p> |

泉南市教育委員会評価委員会の主な意見

評価委員会の主な意見

昨年度の公民館の講座開催事業の一覧表では、樽井公民館の利用に対し、その他の公民館は事業でそんなに活用されているような印象が持てなかったが、何故樽井に偏るかたちになっているのか。

公民館は、講座以外も色々活用されており、避難所等として様々な活用があると思うが、全て税金で維持管理等を行うと考えると、学校等の施設を利用することで、もっと活用される場に行かないか等を検討していくことも必要だと感じた。

本当に小さなコミュニティーの場所として大事な場所なので、利用者が沢山増えるような事業展開をお願いしたい。

教育委員会の考え方

29年度公民館講座開催一覧では、開催数のみを比較すると樽井公民館とそれ以外の3館を合わせた数がほぼ同じとなっている。施設規模、クラブ等貸館状況及び職員配置状況の違い等により現在の状況となっている。

公民館だけでなく公共施設は全て大切な市民の税金で運営されていることを念頭に置き、現状に甘んずることなく、さらなる利用者の増加及び活性化を図り、生涯学習を推進していく。

評価調書（点検・評価の重点項目）16

（文化振興課）

| 基本方針 | 施策項目 | 具体的施策 |
|------------|--------------------|---|
| 5. 生涯学習の推進 | 地域の情報拠点づくり、読書活動の推進 | <p>地域の情報拠点として、市民の知る自由、学習する権利、読書の楽しみを保障するため、各種資料や情報を提供した。</p> <p>赤ちゃんから大人まで、様々な行事や講座等を開催した。</p> <p>「（第1次）泉南市子ども読書活動推進計画」の成果や課題、子どもを取り巻く環境や社会情勢の変化等を踏まえ、平成30年3月「第2次泉南市子ども読書活動推進計画」（別添資料）を策定した。</p> <p>取組の効果</p> <p>市民の読書及び図書館資料に対する要望に応えることで、課題解決や生涯学習を支援した。また、関係各課や団体と連携して、高齢・障害者支援、子育て支援、学校等団体支援を充実した。</p> <p>貸出人数 76,278人、貸出冊数 356,557冊（視聴覚資料、雑誌含む） 蔵書冊数 306,086冊（視聴覚資料、雑誌含む） 自動車図書館 定例巡回（15ステーション）315回、特別巡回12回</p> <p>図書館応援団をはじめ、ブックスタートボランティア、ジュニア司書クラブ、読書ボランティア団体との活動により、幅広い分野において、様々な年代の市民の創意工夫や意見を図書館行政に活かすことができ、サービスが向上した。</p> <p>赤ちゃんから大人まで、様々な行事や講座等を開催した。また、自習室の開放日数を増やし、利用を拡大した。</p> <p>別添資料「泉南市立図書館年報 平成29（2017）年度」参照</p> <p>今後の課題</p> <p>司書の専門性の向上や創意工夫、庁内外の関連機関との連携強化、各ボランティア団体、図書館応援団等の協力により、柔軟で効果的な運営をめざし、地域の情報拠点としての役割を担っていけるよう、引き続き努力する必要がある。</p> <p>「第2次泉南市子ども読書活動推進計画」に基づき、私立を含めた教育・保育施設との連携の強化を図り、子どもが読書に親しむ機会の提供、読書環境の整備、推進体制の構築等に力を入れる必要がある。</p> <p>蔵書については、様々な財源の活用を図るとともに、市民や出版社からの寄贈本の受け入れ、また、他図書館から資料の借用を行うなど、図書館サービスの質が低下しないよう留意し、公共図書館として魅力ある蔵書構築ができるよう努める必要がある。</p> |

泉南市教育委員会評価委員会の主な意見

評価委員会の主な意見

幅広い年齢層の人を対象に、色んな取組を実施されており、本当に市民の人にとって地域の読書センター、学習センター、情報センターとしての機能を十分発揮されていると評価する。

策定された第2次泉南市子ども読書活動推進計画に基づき、子どもたちが本に親しむ機会の提供、読書環境の整備、読書活動の推進体制の構築等に努められたい。

教育委員会の考え方

図書館が、地域の情報拠点として、また、心地よい市民の居場所、生涯学習の場としての役割を果たすために、努力していきたい。子どもの読書活動の推進については、第2次泉南市子ども読書活動推進計画に基づき、家庭、地域、学校・園、関係機関などと連携し、乳幼児期から中高生にいたるまで、子どもが、本や読書に親しみ、読書習慣を身に付けていけるよう、様々な場所で効果的な取組を行っていきたい。

評価調書（点検・評価の重点項目）17

（青少年センター）

| 基本方針 | 施策項目 | 具体的施策 |
|-----------|---------------|--|
| 5.生涯学習の推進 | 子どもの居場所づくりの推進 | <p>青少年学習活動推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後の子どもの安全・安心な居場所を提供するとともに青少年に学習機会を与え、交流及び自主的な活動を促進・支援し、青少年の健全育成を図る。 ・多様な体験活動やスポーツ活動等の学習機会の提供を通して、豊かな人間性を育み、生きる力を育成する。 ・日常的に市内全域から子どもや青年、保護者、地域住民が集う受け皿を設け、地域間交流、青少年や他世代との世代間交流、異文化交流を促進する。また、地域の自主的な活動グループやサークルの育成に努め、支援する。 |
| | | <p>取組の効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自主サークル活動支援とともに、人権・環境をテーマとしたバスツアーや自然体験、学習相談等を行い、青少年活動の健全な発展及び居場所づくりを推進した。 ○青少年教育における取組の方向を見定め、自ら学び、伸びようとする力を支え、青少年の健全育成、自立支援及び子育て支援を行った。 |
| | | <p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教育コミュニティづくり同様、本施策の推進にもボランティアの協力が不可欠であるため、今後、青少年に関わる社会教育経験や子育て支援経験者、講座や体験活動の講師ができる方などによるボランティア組織の構築が必要である。 |

泉南市教育委員会評価委員会の主な意見

評価委員会の主な意見

子どもたちの居場所を提供し、学習や交流等の自主活動の場となっており、また、市内全域からも沢山参加されており評価できる。今後とも取組を続けていただきたい。
ボランティア組織の構築など、内容の充実に努めていただきたい。

教育委員会の考え方

子ども会議との積極的な連携を図り、経験や体験、交流のできる機会の提供に努め、子どもたちの健全な育成と地域に密着した安全、安心な居場所づくりの推進を積極的に努めていきたい。
青少年に関わる社会教育経験者や子育て支援経験者、講座や体験活動の講師ができるボランティアスタッフの構築を図るとともに、青少年の学習活動及び体育レクリエーション活動の促進指導を行い、青少年活動の健全な発展向上をめざしていきたい。

評価調書（点検・評価の重点項目）18

（人権教育課）

| 基本方針 | 施策項目 | 具体的施策 |
|-----------------------|-----------------|--|
| 6. 市を挙げての教育施策の推進体制の確立 | 子どもの権利に関する条例の推進 | <p>「せんなん子ども会議」の実施 子どもの権利条例委員会からの報告書を受理 「泉南市子どもの権利の日」（11月20日）における学校園の取組 子どもの権利に関する保護者研修</p> |
| | | <p>取組の効果</p> <p>「せんなん子ども会議」では、子ども委員の発案により小学校4年生からメンバーを募集したところ、すべての小学校から参加があり、最終的に57人の子どもが参加した。また、防災について考えたことをもとに1月の防災フェアに参加して、市長や市民の方とのパネルディスカッションにおいて子ども会議からの意見を発表した。</p> <p>子どもの権利条例委員会の取組を検証することで、「今できていること」と「今後推進していくこと」の内容が明らかになった。</p> <p>学校園で「泉南市子どもの権利の日」の取組が広がり、その日が認知されつつある。</p> <p>赤ちゃん教室やファミリーサポート研修、PTA研修等で、子どもの権利に関する講座を行い、保護者が生活の中で子どもの権利について考えるきっかけとなった。</p> |
| | | <p>今後の課題</p> <p>子ども会議で市内の小中学生にアンケートを実施したところ、「子どもの権利条例を知っている」と回答した子どもは24%、「せんなん子ども会議を知っている」と回答した子どもは30%であった。子どもたちへの広報が必要である。</p> <p>子どもの権利条例委員会報告書の意見を受け、子どもにやさしいまちづくりの検証軸の視点で「子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況について点検していく必要がある。</p> |

泉南市教育委員会評価委員会の主な意見

評価委員会の主な意見

子ども会議がまちづくりの参加や意見表明の場として、すごく位置づいてきている。昨年、メンバーも57名と大変増えており、また、市内全域から集まり活動できる良い取組だと思う。

子どもの権利条例委員会からの報告で書かれていた、条例にある子どもの相談・救済や子ども意見表明と参加に関する仕組みづくり等を踏まえ、子ども子育て支援計画を推進されていくことを願う。

子ども会議とか、子どもの権利条例を知っている子どもが少ないのは、なぜかなと思う。学校でも、私達は説明したりとか、声かけしたりしているが、この24%・30%しか知らないというのは、疑問であり、難しさも感じるが、今後とも周知に努めていただきたい。

教育委員会の考え方

平成24年10月泉南市子どもの権利に関する条例が施行され、6年目を迎えることになった。ご指摘の子ども会議も継続し取組を積み重ねており、参加している子どもたちも意欲的に課題に取り組んでいる。条例委員会でもこの間の取組は評価していただき、今後子どもの相談・救済に関する仕組みを構築していくために現在、他府県の取組状況の情報を収集し研究を進めているところである。昨今、本市には各地域で子どもを見守る組織が構築されており、今後、そういった団体との協働も視野に入れていきたい。また、条例の周知をはじめ、子ども会議の活動を広くすすめていくために、情宣活動や学校園と協働した取組を作り上げていきたい。

評価調書（点検・評価の重点項目）19

（学務課）

| 基本方針 | 施策項目 | 具体的施策 | | | | | | | | | |
|---|--------------|---|-------------|----------|----------|--|-----|----------|--|---|----------|
| 6.市を挙げての教育施策の推進体制の確立 | 保護者の経済的負担の軽減 | <p>就学援助事業 教育費において経済的に困難を感じている保護者に対し、学校で学習するために必要な費用の一部を援助する事業。</p> <table border="0"> <tr> <td>平成29年度事業決算額</td> <td>小学校</td> <td>49,797千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>中学校</td> <td>44,213千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>94,010千円</td> </tr> </table> | 平成29年度事業決算額 | 小学校 | 49,797千円 | | 中学校 | 44,213千円 | | 計 | 94,010千円 |
| | | 平成29年度事業決算額 | 小学校 | 49,797千円 | | | | | | | |
| | | | 中学校 | 44,213千円 | | | | | | | |
| | 計 | 94,010千円 | | | | | | | | | |
| <p>取組の効果</p> <p>生活保護法による要保護者に準ずる程度と認められる方に制度を適用している。認定数は小学校全児童の24.19%（前年度増減率104.29%）、中学校は全生徒の25.40%（前年度増減率96.66%）となっている。</p> <p>前年度からの増減率は、中学校において生徒数減の影響から若干減少傾向に転じているが、子どもたちの家庭をめぐる経済的な状況については全体の傾向を見ても変化はないものと考えられ、小中学校ともに本制度のニーズの高さを示しており、義務教育の保護者負担の軽減策として重要な制度と考えている。</p> | | | | | | | | | | | |
| <p>今後の課題</p> <p>現在、入学援助費、学用品費、校外活動費については実費（基準内）、修学旅行費については実費の8割支給、給食費については、実費の7割、医療費（法定疾病）については自己負担分を援助している。今後は、保護者の負担軽減のため、他市町並みに給食費の負担率を見直していく必要がある。</p> <p>これまで8月に支給していた中学校入学準備金は入学前の3月に支給したところであるが、小学校入学にあたっての入学準備金についても前倒し支給とすることが求められている。</p> | | | | | | | | | | | |

泉南市教育委員会評価委員会の主な意見

評価委員会の主な意見

全児童の24.19%で、全生徒の25.4%。児童の4分の1が活用しており、家庭の経済状況の厳しさがうかがえる。子どもたちが安心して学校生活を送り、教育を受ける権利が保障されるという、本当に大事な制度である。従前から課題であり、なかなか実現しなかったタイムリーな支給が、中学校の入学準備金において3月支給を実現されたことは、大変意義がある。給食費等の自己負担率の軽減やタイムリーな支給について、今後も検討していただきたい。

教育委員会の考え方

就学援助制度は、義務教育に係る保護者負担の軽減策として重要な施策として考えている。今後も本制度の充実に向けて、給食費の全額支給（現在は7割支給）ができるよう予算拡充に努めているところである。

評価調書（点検・評価の重点項目）20

（教育総務課）

| 基本方針 | 施策項目 | 具体的施策 |
|-----------------------|-------------------|---|
| 6. 市を挙げての教育施策の推進体制の確立 | 総合教育会議の機動的かつ適切な運営 | <p>総合政策部と連携して総合教育会議を開催し、教育問題審議会答申「泉南市教育振興基本計画の理念実現を図る学校規模適正化を含めた学校の在り方について」協議を実施</p> |
| | | <p>取組の効果</p> <p>総合教育会議の結果、「小中一貫教育の実現に向けて」の進め方については、保護者や住民へより丁寧な説明・意見聴取を行って成案を策定するため、今後5年程度かけて、計画的に取り組むという方針を打ち出すことができた。</p> |
| | | <p>今後の課題</p> <p>取組段階において、まずは教育委員会内での検討を進め、たたき台となる素案を作成する必要がある。</p> |

泉南市教育委員会評価委員会の主な意見

評価委員会の主な意見

子どもたちの学力や生徒指導上の課題解決のための小中一貫教育の進め方について方針が出されたことで、より良い小中一貫教育が実現していくことを期待したい。

教育委員会の考え方

小中一貫教育など本市が直面している重要な教育課題に関する貴重な協議の場として、積極的に意見交換及び調整を行っていく。

泉南市教育委員会評価委員会規則

(平成 24 年 12 月 25 日教育委員会規則第 4 号)

(趣旨)

第 1 条 この規則は、泉南市附属機関に関する条例（昭和 46 年泉南市条例第 11 号）第 3 条の規定に基づき、泉南市教育委員会評価委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営その他委員会について必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第 2 条 委員会は、泉南市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の求めに応じて、教育委員会が地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条第 1 項の規定により、毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うに当たり、同条第 2 項の規定により意見を述べるものとする。

(組織)

第 3 条 委員会は、委員 4 人以内で組織する。

- 2 委員は、教育に関し学識経験を有する者のうちから、教育委員会が委嘱する。
- 3 委員は、その委嘱に係る職務が終了したときは、解任されるものとする。

(委員長)

第 4 条 委員会に委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 委員長は、会務を総理する。
- 3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第 5 条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

(庶務)

第 6 条 委員会の庶務は、教育委員会事務局教育総務課において行う。

(委任)

第 7 条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

泉南市教育委員会評価委員名簿

評価委員会委員長

薄波 猛兒

元中学校長

評価委員会委員長職務代理者

小合 愛子

元小学校長

評価委員会委員

上野 泰男

泉南市青少年指導員協議会

評価委員会委員

貝田屋 哲也

泉南市P T A協議会

平成 29 年度 泉南市教育委員会点検・評価報告書

発行・編集 泉南市教育委員会

住 所 泉南市樽井一丁目 1 番 1 号